

NPO法人シニアプラネット利用会員会則

NPO法人シニアプラネット（以下「当会」という。）は、シニア世代が抱える諸問題を解決に導くため、当会の会則（以下「本会則」という。）に基づく会員制度を設け、当会が提携する各分野の専門家の協力により、当会が掲げる目的達成に向けた活動をするために本会則を定めます。

第1条 （目的）

当会は、高齢者が心安らかに尊厳をもって暮らし続けることが出来る地域社会づくりに寄与することを目的としています。

第2条 （利用会員）

利用会員とは、当会が別に定める入会申込書を提出し、当会の承認を受けた方のことをいいます。

第3条 （入会手続き）

入会申込書の提出を受け、当会は速やかに記載内容の確認をし、承認及び会員登録の可否を申込者に通知するものとします。

第4条 （入会金）

入会金は、10,000円（税込）とします。また、継続の年会費は不要とします。

第5条 （会員の特典）

会員は、次に掲げる特典を受けることができます。

- （1）当会が開催するセミナー、講座及び各種イベント等への参加
- （2）困りごと、悩みごと等の無料相談（無料で年間2回利用することができます。）
- （3）様々な問題の解決に向けたサービスの提供
- （4）ライフプランの設計及び提案
- （5）各分野の専門家又は技術者の紹介

第6条 （登録情報の変更）

- 1 会員は、住所、氏名、連絡先に変更があった場合は、速やかに当会事務局まで申し出をしてください。
- 2 当会は、会員が変更の申し出でを怠った場合における権利喪失について、その責任を負いません。

第7条 (退会)

会員は、当会事務局に退会の申し出でをする事によって退会することができます。ただし、退会に伴い、既に支払った入会金の返還はいたしません。

第8条 (反社会的勢力の排除)

- 1 会員は、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等、その他これに準ずる者のいずれでもなく、また、反社会的勢力が経営に実質的に関与している法人等に属さない者に限ります。
- 2 会員が前項のいずれかに該当する場合、当会は何らの催告をすることなく会員資格を剥奪することができ、当該会員に損害が生じても当会はこれを賠償することを要しません。

第9条 (個人情報保護)

- 1 会員から提供を受けた個人情報については、当会の運営上の目的以外の利用はいたしません。万一、当該目的以外の目的で利用する場合や、利用目的そのものを変更する場合は事前にお知らせします。
- 2 利用目的に照らして不要となった個人情報については、速やかに且つ適正に削除・廃棄します。

第10条 (クーリングオフ)

当会に入会の申し込みをした日の翌日から起算して8日間は、当会に対して書面にて通知することにより、この入会申し込みを撤回することが出来ます。この場合、通知に要する費用を除いて一切の費用負担はなく、既に支払った入会金は遅滞なく返金いたします。ただし、この期間経過後、返金は一切いたしません。



NPO法人シニアプラネット

長野県松本市清水一丁目6番18号猿田ビル1階

TEL 070-4350-7406

FAX 0263-35-5575

Email-info@senior-planet.net

(事務局業務時間) AM9:30~PM4:30

(緊急時:夜間等) 070-4350-7406